

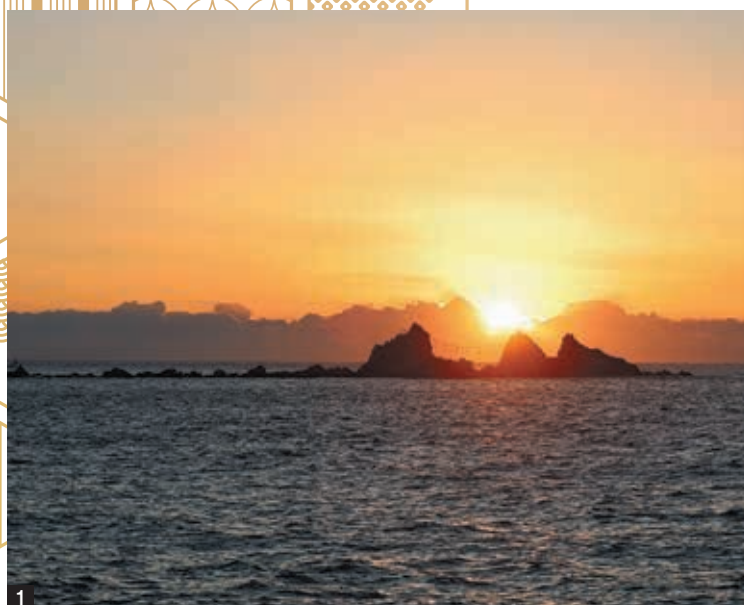


議会だより まなづる

No. **86**

2025年(令和7年)
2月1日発行

題字：まなづる小学校3年
川田咲太さん



写真：真鶴の日の出

- 1** 番場浦海岸の石切り場跡から **2** 番場浦海岸から
- 3** 湯河原・さつきの郷から **4** 広域農道から
- 5** 旧道の高丁場跡付近から

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください



C 目次 ontents

指定管理者制度	2 P
1 2月定例会	3 P
一般質問	5 P



指定管理者制度



地方公共団体が公の施設の管理を委託する制度は、これまでもありました。「管理委託制度」と言います。この制度では、地方団体が出資する法人（公社・財団）や公共的団体（社会福祉法人等）、第3セクター（官民共同出資による株式会社・有限会社等の類）などに限定されていました。

「指定管理者制度」では、民間企業なども参加できるようになったことが大きな違いです。

指定管理者制度は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、必要があると思われる時に活用できる制度です。時代の変化に伴い多様化するニーズに、より効果的・効率的に対応することが求められて、平成15年の地方自治法改正により導入されました。

個々の施設に対して指定管理者制度を導入するかしないかを含め、幅広く地方公共団体の自主性に委ねられます（地方自治法第244条の2第

3項（第11項）。

「公の施設」とは、地方公共団体が住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するために設ける施設です（地方自治法第244条第1項）。

つまり真鶴町が町の公共施設の管理を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度が指定管理者制度であり、その指定を受けた団体のことを「指定管理者」と呼びます。

Q何故、町の施設を民間に管理してもらうのですか？

A利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性がよくなることと、管理運営経費が削減でき、施設を所有する地方公共団体の負担を軽減することができて、費用対効果の向上を図る目的のためです。

Q管理運営全般を管理者に委ねると、公の施設が民営化してしまうのではないですか？

A税金で設置された施設が、その管理者によって私物化されるのを防ぐために、条例や協定書および仕様書などに基づき運営されています。さらに、指定管理者管理運営状況評価委員会が、管理運営をチェックする仕組みになっています。

Q管理期間は何年ですか？

A真鶴町は、3年から10年です。契約時に定められます。

Q指定管理者制度のデメリットは何ですか？

A地方公共団体の条例を遵守する事と民間ノウハウの板挟みでサービス向上につながらない場合があります。指定管理者が担う業務の範囲や応募条件など審査基準を適切に定めていないと民間のノウハウを充分に発揮することができなくなること

もあります。

QPF（Private Finance Initiative）との違いは何ですか？

A内閣府は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP（Public Private Partnership）／PF（Private Finance Initiative）の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を促す仕組みを提

供しています。つまり、公共施設に関する官民連携ということと利便性向上など、より質の高い公共サービスの提供と行政コストの削減が目的です。「指定管理者制度」との違いは、対象が異なることです。「指定管理者制度」が対象とするのは施設の運営のみですが、PFは施設の整備や運営のための資金調達、建設、

運営までが対象となり、より大きな関わりをもつことになります。まだ新しいもので、真鶴町では活用されていません。

Qどのように管理者を選ぶのですか？

A町民からの公募、充て職（ある職に就いている人の身分・地位をそのままに）委員を兼任、有識者、役場職員などで構成された選考委員会によって選ばれます。

Q真鶴町の指定管理者制度を導入している施設はどこですか？

A真鶴町の公共施設として、皆さんの生活に関わりのある主な施設に導入されています。

ケープ真鶴、コミュニティ真鶴、真鶴魚座、真鶴駅前駐輪場、真鶴町国民健康保険診療所、訪問看護ステーション真鶴、真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設です。

本会議報告

●本会議報告● 12月定例会



真鶴魚座指定管理者
の指定期間の延長に
ついて

高橋 本議案以降の更なる延長はないと考えてよいでしょうか。
町長 再度の1年延長で本来あるべきではないと理解していますが、全体的な事務執行体制や他の案件の進捗等に鑑み、よ

号

令和6年度真鶴町一般会計補正予算第4



り確実な事務執行ができると考えて提案するものです。

加藤 地域活性化企業人負担金で、同制度を利用した雇用が町全体で11名、当初予算の3名から大幅に増えています。町の中でどのような業務を担当していますか。
町長 総合計画の策定、外部資金獲得、IT技術利用の探索などさまざまな業務を担当しています。
天野 固定電話をやめ、職員1人に1台のスマートフォンを貸与すること、年間のコストは倍増するが事務効率の増加なども考えての判断ですか。
町長室長 働き方の効率性や災害時屋外での活動の際などの利便性があること、来年度より庁舎機能の一部情報センターに移転される際、固定電話では費用が膨大になるのを避けるためでも

あります。

村田 学校で使う副読本で、製本印刷費を減額しデジタル副読本に切り替えるとのことですが、費用は増えています。デジタルで行うことのメリットはなんでしょうか。
教育課長 現行の紙の副読本は5年程度使いますが、デジタルであれば都度軽微な修正ができたり、動画なども使え、児童生徒の興味を惹くものになることなどがメリットです。
黒岩 戸籍基本台帳事業で、マイナ保険証を迅速に発行できる事業とのことですが具体的に教えてください。
税務町民課長 12月から原則マイナ保険証の利用になります。生まれたばかりのお子さんなど、通常1、2ヶ月発行に時間を要するものを1週間程度で発行するための事業です。
山崎 教育施設設備基金積立事業に関して、目標や現在の残高を教えてください。

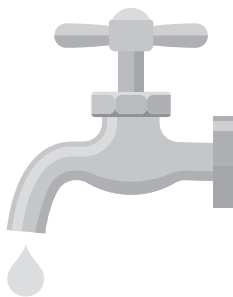
教育課長 新しい学校建設もあり、5億円程度が目標です。本補正後の残高は3億3141万2280円です。

令和6年度真鶴町下水道事業会計補正予算(第2号)



海野 現在、真鶴郵便局前の片側交互通行になっている部分の工期はいつまでですか。
上下水道課長 現在排水の置換え工事を行なっており、その後調査を経て工法を判断するため未定です。

まちづくり課長 今後の工事計画策定でも1号線側から優先して、まず交通規制を解除できるように調整を進めていきます。



審議結果

令和6年 12月定例会 審議結果

会期：11月27日～12月6日

議案番号	議案	概要	採決者数	賛成	反対	議決結果	山崎佳奈	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋敦	海野弘幸	青木健	岩本克美	田中俊一
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度真鶴町一般会計補正予算(第3号))	衆議院議員選挙に係る補正予算を専決処分したもの	9	9	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	真鶴町海外引揚者住宅使用条例を廃止する条例の制定について	海外引揚者住宅については、今後町営住宅としての活用がないことから同条例を廃止するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	町道路線の廃止及び認定について	道路に異動が生じるため、町道路線の廃止及び認定をするもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません。

審議結果

議案第61号	真鶴魚座指定管理者の指定期間の延長について	真鶴魚座の指定管理者の指定期間を延長するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	令和6年度真鶴町一般会計補正予算（第4号）	予算に26,523千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）	予算に56千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和6年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	予算に44,697千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和6年度真鶴町水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出に245千円を追加、資本的支出に800千円を追加し、たな卸資産の購入限度額を2,062千円に改めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和6年度真鶴町下水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入に3千円を追加、収益的支出に9,930千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	財産の取得について（追認）	財産の取得について議会の議決を得るもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	ケーブル真鶴の指定管理者の指定について	ケーブル真鶴の指定管理者を指定するもの	総務経済常任委員会に付託（継続審査）																	
発委第4号	真鶴町議会議員定数及び議員報酬等調査特別委員会設置に関する決議について	議員定数及び議員報酬調査等特別委員会を設置するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません。

審議結果

令和6年 12月臨時会 審議結果 会期：12月23日

議案番号	議 案	概 要	採決者数	賛成	反対	議決結果	山崎佳奈	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋 敦	海野弘幸	青木 健	岩本克美	田中俊一
議案第68号	ケーブル真鶴の指定管理者の指定について	ケーブル真鶴の指定管理者を指定するもの	9	5	4	可	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第69号	真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	常勤特別職職員の期末手当を年間4.6か月分に引き上げるもの	9	3	6	否	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○
議案第70号	真鶴町職員の給与に関する条例及び真鶴町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	一般職員の期末勤勉手当を年間4.6か月分に引き上げるほか、給与表を改めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	令和6年度真鶴町一般会計補正予算（第5号）	予算に753千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	予算に1,012千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	令和6年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	予算に656千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	令和6年度真鶴町水道事業会計補正予算（第2号）	収益的支出から64千円を減額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	令和6年度真鶴町下水道事業会計補正予算（第3号）	収益的支出及び支出それぞれに119千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません。

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む） 除＝除斥
【議決結果】可＝可決 承＝承認 許可＝許可 認＝認定 同＝同意 否＝否決 採＝採択 趣＝趣旨了承 不＝不採択

問 来年度はまず、コミュニティ・バスの路線及びダイヤグラムの実証実験としての再編を行う考えを持っています。実証実験により得られた知見をふまえ、その後、路線バスとコミュニティ・バスを併せた再編

答 ユニティ・バスは現在運行している路線バス、コミュニティ・バスは便数も少なく不便だと多くの町民から不満の声を聞きます。バスの無料運行と地域公共交通システムの改善に向けてどのような施策を行いますか。

問 昨年11月に執り行われた町長選挙において「すぐやる5大事業」のひとつとして「無料バスを走らせる」を公約に掲げ当選されました。

答 1時間に1本または2本、最大では3本の運行が出来ればと考えています。



動画はこちら！

天野 あまの **まさき** **議員**

問 歴代の町長はワンボックス型の小型バスを細い道まで運行させる発言されてきましたが、踏襲しますか。

答 公約では無料と言いましたが、すぐにできるとは思っていません。無料にするにはデータを収集し、そのデータを個人情報が出ない形で民間に売ったりし、その資金で無料にできると考えています。

問 無料バスを運行すると現在の運賃収入約700万円が未収となりますが。

答 2本、最大では3本の運行が出来ればと考えています。

問 ダイアグラムとは何分周期でバスが回ってくることを言いますが、ダイヤグラムの間隔は何分を想定していますか。

問 コミュニティ・バスの運行開始から助成事業を活用したり、国や県、財団法人の補助事業を活用して展開してきました。今後も活用できる補助メニューについて調査研究し、電動バスへの導入補助、しいては無人電動バスの導入を補助事業として活用し進めてほしいと思います。

答 最終系としては無人電気バスを、各種補助金を活用し運行させたいと考えています。

問 普通二種免許で運行できますのでタクシー会社にも委託できます。協議も含め検討します。

答 1時間に1本または2本、最大では3本の運行が出来ればと考えています。

問 コミュニティ・バスの運行開始から助成事業を活用したり、国や県、財団法人の補助事業を活用して展開してきました。今後も活用できる補助メニューについて調査研究し、電動バスへの導入補助、しいては無人電動バスの導入を補助事業として活用し進めてほしいと思います。



一般質問

問 真鶴町の戦没者は何柱でしょうか。

答 (課長) 真鶴町の戦没者は212人で、特別弔慰金の支給を受けている方は41件です。

問 戦後80周年の節目として、真鶴町としてなにか行事を行いますか。

答 今回の一般質問で気付けられました。特別な行事を行う考えはありませんでしたが、8月15日になんらかの行事を行う方向で調整していたところでした。



動画はこちら！

村田 むらた **ともあき** **議員**



問 戦後80周年の節目として、真鶴町としてなにか行事を行いますか。

答 (教育長) 町民センタ-にいくつか戦時中の記録が保管されています。80周年には展示も考えていきたいです。また、中学校の副読本に真鶴町の空襲のときの様子を書いた当時小学校6年生の日記が掲載されています。

問 戦後80周年の節目として、真鶴町としてなにか行事を行いますか。

答 戦没者の名前、軍歴などがまとめられています。私の祖父も載っています。このような資料があれば、どこで戦死したのかなどの詳細も知ることができなかつたし、実感も出来なかつたことでしょう。町として戦争の記憶を伝えていく取り組みなどありますでしょうか。

問 真鶴町の戦没者は何柱でしょうか。

答 (課長) 真鶴町の戦没者は212人で、特別弔慰金の支給を受けている方は41件です。

問 戦後80周年の節目として、真鶴町としてなにか行事を行いますか。

答 (教育長) 町民センタ-にいくつか戦時中の記録が保管されています。80周年には展示も考えていきたいです。また、中学校の副読本に真鶴町の空襲のときの様子を書いた当時小学校6年生の日記が掲載されています。

問 安全対策は一方的に神奈川県が担うものと考えます。努力義務のヘルメットの貸し出しは現時点で行われていないため、ヘルメットの着用の啓発を検討したいです。



りょう 龍 議員



動画は
こちら！

加藤

小児医療費助成事業について

問 令和5年10月より、真鶴町における小児医療費助成事業の対象が「18歳に達した日以降の最初の3月31日」まで拡充されました。制度の変更から1年が経ち、状況等についてお尋ねいたします。

答 2023年10月から2024年9月までの1年間の高校生年代の医療費は、合計723件、約177万円です。

問 1年間運用した上で、拡充対象年代への同事業のニーズについてはどのように評価していますか。

答 小児医療費全体に占める高校生年代の医療費は13%です。神奈川県が医療費助成を小学生

年代まで拡充することを受け軽減された町の財政負担の範囲内で、高校生年代まで医療費を心配せず真鶴町に安心して住める環境が拡充できたと評価しています。

問 高校生年代に発行された医療証に対し利用の割合を教えてください。

答 昨年1年間で対象児童数116名のうち、102名、全体の88%に利用されました。

問 この町には高等学校がありません。通学定期代というのも高校生年代に対してニーズが高い補助なのではないかと考えますが町の見解を伺います。

答 (課長) 高校生のニーズについてはまだまだ調べる余地があり、町主催の若者会議も開催を予定しており、これからも調査をしていきます。

問 今国会でも103万の壁など所得の議論が活発になっています。医療費は家計全体で一定額を超えれば所得控除の

対象になります。真鶴中学校の過去3年の高校進学率は100%です。通信制を選ぶ方や進学後退学をされる方もいるかと思いますが、家計にとつてどちらにかかる金額であれば結果的に医療費は自費で払っても定期代に補助があつた方が家計にとってメリットがあると考えますがいかがですか。

答 通信教育の高校の数もそれを選択する生徒も増えています。そんな状況の中であれば基礎的な命に関わる部分に費用をかける方が倫理的な税の分配だと思います。ただ公平性だけでなく、さまざまな効用なども含め総合的に勘案していきます。

その他、「地域福祉(子どもの生活)分野におけるニーズ調査について」を質問しました。



一般質問



のりこ 範子 議員



動画は
こちら！

黒岩

民俗資料館の今後について

問 町とエンジョイワイクスが結んだ包括連携協定について議会に対し説明は十分だったでしょうか。今後の取り組みはどうなりますか。

答 旧民俗資料館を巡る動きは折に触れて議会に報告してきました。今後は事業者にゆだねられており、可能な限り協力していきます。

問 登録有形文化財としての保存をめざす可能性はどうなりますか。

答 民間活力の活用を図りつつ、可能であれば、登録有形文化財への登録も模索していく予定です。教育委員会で整理を進めています。

問 保健センターを石の資料館とする構想との関連はどうなりますか。

答 旧保健センターについては、用途を見直す予定で、2階部分については、城北自治会への貸し付けは一部にとどめ、基本的には貸館として活用し、1階部分については神奈川県石材協同組合への貸し付けはそのままとし、それ以外の部分については(仮称)石の資料館として活用する方向で作業を進めていきます。

問 あくまでも旧土屋邸が中心で旧保健センターは補助的な展示場所になるのですか。

答 おそらく逆になると考えています。

問 9月定例会の公共施設の統廃合に関する黒岩の一般質問のなかで、「役場施設を廃止し、情報センターに移転するなどの方針を今立てなければならぬ理由は何ですか」という質問に対し町長の答えとして「役場庁舎より情報センターが利便性が高い」と黒岩

は書きしました。町長コメントの追加として「そんな答弁していないよね。何のために答弁書渡してるのよ。頭使わないなら、せめて手を動かすくらいの仕事をしてくださいよ、頼むから」と書かれていましたが失礼だと考えます。

答 まず、これは職員に宛てたもので黒岩議員に向けたものではありません。

次に、この質問について私はまっすぐ答弁しましたが、その部分以外を切り取るのは要約とは言えません。はぐらかしたと町民に誤解が広がる切り取りは良くない。

問 いつも職員の事を第一に考えているという町長が職員にこんな言い方をしているのですか。

答 副町長から極めて不適切な言い方だと指摘され、私も反省しています。

他に、「新生児に対するおむつの無料支給などについて」質問しました。

問 受け入れられる人数には上限があり、さらに入所の優先順位に決まりがあります。現在は満員となっています。新規の

答 受け入れられる人数には上限があり、さらに入所の優先順位に決まりがあります。現在は満員となっています。新規の

問 小学生には放課後、子ども・子育て支援により児童保育の「真鶴キッズ倶楽部」と「子どもいきいきクラブ」が実施されていますが、十分とは言えません。



動画はこちら！
やまざき

かな
佳奈 議員

答 児童保育と全児童対策事業を同一の場所で開催の区分によって提供することも検討しています。

問 学童保育事業は随意契約のようですが今後も継続しますか。

答 委託事業ではなく補助金事業で事業を担う能力のある町内事業者に事業費を交付しています。全児童対策事業の導入の検討と併せて、これまでの事業と運営方法を検証し、適切な運営形態を選択していきます。

問 週末働いている家庭の場合子どもを預ける場所がありません。そのことについて対策を考えていますか。

答 ファミリーサポートセンターの導入を検討しています。また、総合型地域スポーツクラブや総合型地域カルチャークラブの設立の検討も開始しています。これらの機能により、小中高の子ども居場所需要を一定程度吸収できると考えています。

問 公共の子ども居場所の必要性を町長も認めており情報センター一階を提供してくれていますが数年後には町役場となることで現在のように使用できなくなりませんか。どのようにお考えですか。

答 子どもの居場所として専用の提供したものではありませんが、オットマンの拡充、寄付によるハンモックの設置、受付を一階へ移動し目が行き届くようにしつつ、子どもが騒いでもむやみに注意しないように指示し、利便性向上を図り中高生の居場所として活用され嬉しく感じています。町役場に転用後、可能な限り残したいと考えていますが、同様ではありません。中高生の自主管理による居場所機能を持つ施設を民間の協力を得て整備することを検討しています。

問 子どもの居場所として専用の提供したものではありませんが、オットマンの拡充、寄付によるハンモックの設置、受付を一階へ移動し目が行き届くようにしつつ、子どもが騒いでもむやみに注意しないように指示し、利便性向上を図り中高生の居場所として活用され嬉しく感じています。町役場に転用後、可能な限り残したいと考えていますが、同様ではありません。中高生の自主管理による居場所機能を持つ施設を民間の協力を得て整備することを検討しています。

問 公共の子ども居場所の必要性を町長も認めており情報センター一階を提供してくれていますが数年後には町役場となることで現在のように使用できなくなりませんか。どのようにお考えですか。

答 子どもの居場所として専用の提供したものではありませんが、オットマンの拡充、寄付によるハンモックの設置、受付を一階へ移動し目が行き届くようにしつつ、子どもが騒いでもむやみに注意しないように指示し、利便性向上を図り中高生の居場所として活用され嬉しく感じています。町役場に転用後、可能な限り残したいと考えていますが、同様ではありません。中高生の自主管理による居場所機能を持つ施設を民間の協力を得て整備することを検討しています。

一般質問

会議の記録

月	日	会議名	映像 配信	議題
10月	4日	議会全員協議会	あり	(1) 議員定数及び議員報酬等について (2) その他
	4日	議会運営委員会		(1) 議会本会議について (2) その他
	30日	総務経済常任委員会	あり	(1) 火葬場事業について
11月	20日	議会運営委員会		(1) 第5回定例会について (2) その他
	20日	議会全員協議会	あり	(1) 町有地の売却について (2) 雨水路の修繕遅延による真鶴郵便局周辺の工事と町道1号線への影響について (3) その他
	27日	第5回定例会（初日）	あり	※本会議報告と審議結果をご参照ください。
	29日	総務経済常任委員会	あり	(1) 港湾管理事業について (2) 閉会中の所管事務調査について (3) その他
	29日	議会全員協議会	あり	(1) 財産の取得について（追認） (2) ケープ真鶴指定管理者制定委員会の結果について (3) その他
	29日	議会運営委員会		(1) 追加議案について (2) その他

月	日	会議名	映像 配信	議題
11月	29日	広域行政特別委員会		(1) 湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会委員の変更について (2) 湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について ア真鶴聖苑の委託事業者選定に係る疑義の調査結果について イ下水の処理に関する負担について (3) その他
				※本会議報告と審議結果をご参照ください。
12月	6日	第5回定例会（最終日）	あり	
	6日	総務経済常任委員会	あり	(1) 議案第68号 ケープ真鶴の指定管理者の指定について (2) その他
	6日	議会広報特別委員会		(1) 議会だよりNo.86について (2) その他
	16日	総務経済常任委員会	あり	(1) 議案第68号 ケープ真鶴の指定管理者の指定について (2) その他
	16日	議員定数及び議員報酬等調査特別委員会	あり	(1) 委員会について (2) 議院定数について (3) 報酬について (4) その他
	23日	議員定数及び議員報酬等調査特別委員会	あり	(1) 議員定数について (2) 議員報酬についての質疑 (3) その他
	23日	議会運営委員会		(1) 第6回議会臨時会について (2) その他
	23日	第6回臨時会	あり	※審議結果をご参照ください。

●第12回議会報告会

令和6年11月22日午後6時～8時まで町民センター13階講堂で議会報告会が開催されました。

議会運営委員会の天野雅樹委員長の司会で、田中俊一議長のあいさつ・各議員の自己紹介と続き、各委員会からの活動報告を行いました。

議会広報特別委員会の村田知章委員長より、小中学生からの議会だよりの題字募集など町民の皆様に読まれる議会だよりにするための活動が報告されました。

広域行政特別委員会については、天野雅樹委員長より真鶴聖苑における火葬業務委託の問題や可燃ごみ共同処理事業の協議について報告されました。

議会運営委員会からは黒岩範子副委員長より



議会の運営、請願と陳情の取り扱い、議会に関する例規の制定や改正などの活動が報告されました。

総務経済常任委員会では海野弘幸委員長より付託事件の審査について終了案件と継続案件など、港湾管理事業や火葬場事業について報告されました。

その後、参加された町民の皆様より活発な質疑応答、意見交換がありました。

●初日の出 インタビュー

前田明子さん（真鶴町在住）

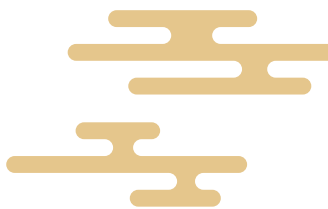
真鶴の日の出の魅力は？

日の出の数十分前からマジックアワーに徐々に変化する空の色、そして、水平線から出る日の出の美しさは格別です。

水平線上に雲があることも多いのですが、雲がある日は、ある日で、どんな雲と三ツ石と太陽のコラボレーションが見られるのが楽しみでもあります。

実際に見た感想は？

徐々に空が明るくなつて、一点が明るく光り出して、どんどんと太陽がその姿を表してくる時間は、毎日繰り返されていることだとはわかっていても目の前で見ると感動します。太陽の光の大きなあたたかいエネルギー、空や海の美しさはもちろん、太陽と地球の大きな力の中で人って生かされているんだと、じわ



1 マジックアワー
2 三ツ石から昇る初日の出

訂正とお詫び
令和6年11月1日発行の議会だよりまなづるNo.85において、文章中に誤りがありました。左記のとおり訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

【6ページ】会議の記録表内9月4日・5日会議名

誤 第3回定例会
正 第4回定例会

【8ページ】審議結果表内認定第1号概要

誤 予算に1億1,462万7千円を追加するもの
正 決算の認定を求めるもの

次回定例会開催案内

今回は
**2月26日(水)、27日(木)、
3月13日(木)、14日(金)**
の予定です。

会議録の閲覧

会議録はインターネット上で閲覧できます。



編集後記

議会だより82号の本欄で『再生とは』と題してコメントしました。人生には、失敗や挫折がつきものですが、それら乗り越えて蘇ること、と書きました。

さて、今年の干支は『乙巳』年（きのとみ）です。

「乙」は草木がしなやかに生長すること、「巳」は蛇ですが、「蛇」は神々の使いであり、脱皮を繰り返して成長する。

本年9月には、任期満了に伴う「議会議員選挙」が行われます。

町のために一肌脱ごう！
勇気ある決断を期待しております。

編集長 岩本克美

議会広報特別委員会

委員長 村田 知章
副委員長 黒岩 範子
委員 山崎 佳奈
加藤 龍
岩本 克美